



風かおる
人が輝き
躍動するまち

とままえ

7

No.551



まちびと 百景

「古丹別サンダース」が、全道スタルヒン大会
管内予選大会で見事優勝

2本のソロホームランで同点に追いつき延長戦(促進
ルール)で見事に優勝旗を手にした「古丹別サンダ
ース」(古丹別野球スポーツ少年団)

将来のプロ野球選手が写っているかもしれない…

苫前町議会だより合併号

- 平成19年度町政執行方針 (2~6頁)
- 平成19年度教育行政執行方針 (7~9頁)
- 苫前町議会だよりNo.68 (10頁~15頁)
- 高橋はるみ知事が来町 (16頁)
- 2大会制覇! 古丹別サンダース (17頁)
- 地域社会貢献事業で
町内各施設が次々に整備される (18頁)
- まなびの情報 (19頁)
- 健康情報 (20~21頁)
- 住まいる情報 (22~23頁)
- ちびっ子ギャラリー (24頁)

まちの人口

人口/3,950人 (男/1,859人:女/2,091人)
世帯数/1,706世帯 (6月30日現在)

URL:<http://www.town.tomamae.lg.jp>



苦前町長 森 利 男

キラリと輝き、躍動感あふれる

誇りと希望のもてる「新生苦前町」

「ふるさとの誇りと希望を育むまちづくり」
「一人ひとりが生き生きと輝く元気なまちづくり」
「産業が連携し、チャレンジするまちづくり」

平成19年度町政執行方針

本日、ここに統一地方選挙後の平成19年第2回苦前町議会定例会開会にあたり、町政執行の基本的な考え方と施策の大綱について申し上げます。

町政推進の基本方針

輝かしい躍動の季節を迎え、平成19年度がスタートいたしました。皆様もご存じのとおり、私は、この度の選挙で、無投票で当選させていただき2期目のスタートをいたしました。それだけに、なお一層責任の重さを強く感じているところであります。

選挙期間中「町民の皆様の一歩をしっかりと受けとめ、誇りと希望の持てる住んで楽しいまちづくり」の実現に向け、特に「医療や介護等における安全で安心して暮らせるまちづくり」、「一次産業の農業、漁業の確立と商工業の振興を基盤としたまちの活性化」、「教育、福祉の充実」、「環境整備」、「人口を増やす対策」、「財政の安定化」、「全国に発信できる個性のあるまちづくり」、「町民感覚・民間発想による町民のための役場づくり」等の柱を政策として訴えてまいりました。この中では、当面する課題と将来に向けての課題をわけて、展開していかねばならないと思っております。

現在、国並びに北海道におきましては、中央集権型システムから地方を基盤に物事を考える時代であり、住民本位の原点に返る地域主権型の仕組みへの転換が重要性を増す中、分権型社会を展望した道州制の先行実施に向けた取組や市町村合併、支庁制度改革などが推進されています。

また、地方自治体の財政破たんを未然に防ぐ「自治体財政健全化法案」が検討され、まさに、行財政運営は厳しい時代を迎えますが、行政ニーズに的確に応え、町民が楽しく生活ができ、地域で支え合う地域コミュニティの充実とスリムで効率的な行財政運営を推進しながら、将来、町として必要な整備については、国や北海道の事業を含めしっかりと対応し、メリハリをつけて取り組んでまいります。

そのための「苦前町まちづくり基本条例」が示した対応方向などを踏まえ、取組を着実に推進するとともに検討を深め、さらには、町民の意思を反映した町民が納得できるまちづくりを、なお一層推進するとともに、个性的で魅力ある地域づくりを目指しながら、地域の公共的な課題を解決する「町民と行政との協働による地域社会づくり」を推進してまいります。

これからは、時代の潮流や本町特性を踏まえた発展の基礎である第4次苦前町総合振興計画に基づいた施策をさらに推進し、町民の皆様が夢と希望を持って暮らすことができる「人が輝き躍動するまち苦前町」の創造に向けた取組を、着実に進めることが私の使命であると決意を新たにしております。

苦前町の発展と、町民の皆様のお幸せをご祈念申し上げ、町民各位並びに議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成19年度予算及び財政運営についての基本的な考え方

我が国の経済は、国内民間需要に支えられた景気回復が見込まれているところですが、北海道内につきましては、依然として厳しい状況が続いており、本町におきましても、過去に実施した大型事業による多大な起債償還に加え、国民健康保険など他会計への繰出金や扶助費及び厚生病院に対する赤字補てんといった歳出額が増え続ける一方で、歳入面では、新型交付税の導入による地方交付税の更なる

減額や臨時財政対策債が削減されるなど、町を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、継続的に基金を取り崩すことにより財源不足を補っている現状にあります。

本町の財政状況については、公債費による財政負担の度合いを客観的に示す指標である実質公債費比率が、平成15～17年度の3ヶ年平均値で20・3%を示し、国の水準である18%を上回るなど、その財政運営は極めて厳しく逼迫した状態となっております。

こうした現状を踏まえ、平成19年度予算については、「苦前町行政改革実施計画」に基づき、「自立運営検討プラン」の更なる実現を目指すとともに、「枠配分方式」の継続的導入を図ったところですが、義務的経費が高命中、現状での経費の削減は、既に限界を迎えていると言わざるを得ません。

このようなことから、平成19年度につきましては、超危機的な財政状況を乗り越えるため、起債償還の平準化による公債費負担の適正化を図るとともに、『財政健全化計画』を年内に策定し、本町が置かれている現状について、町民一人ひとりに理解を求めるとともに、行政と町民との協働による行政経費の抑制を図り、同時に税収や適正な受益者負担等、自主財源の更なる確保に努め、町民と一丸となつて町財政の健全化を強力に推進してまいります。

町政推進の重点施策

産業の振興と地域活性化対策

農業

本町の農業・農村は、地域を支える重要な産業として発展し、本町の経済社会の基盤として大きな役割を果たしています。

しかしながら、本町の農業・農村をめぐる最近の情勢は、農家戸数の減少や就業者の高齢化に加え、消費の減少や輸入農産物等の競合による価格の低迷、需要の伸び悩みなど依然厳しい状況が続いております。また、WTO農業交渉やEPA等の進展は、国内農業や地域経済に壊滅的な打撃を与えることが懸念されるところであり、大きな不安要因ともなっております。

一方、国内においては、担い手に対象を限定する品目横断的経営安定対策をはじめ、農業・農村の資源を保全する農地・水・環境保全向上対策や生産者・生産者団体が主体となる新たな米の需給調整システムなど、戦後最大と言われる農政改革が本格的にスタートしたところであり、この政策改革は、農業従事者の減少・高齢化、耕作放棄地の増大など我が国農業・農村が危機的状況にある中で、担い手を中心として地域農業を

再編しようとするものであると同時に、食料の安定供給のほか、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮、さらには、WTOにおける確固たる交渉の条件整備を図るものであります。こうした一連の改革を踏まえ、本町では、地域水田農業ビジョンに即した経営体の育成、農地の利用集積による経営基盤の強化、輪作体系の確立など、地域農業の構造改革に取り組んできたところであり、さらに、今年度からは食の安全・安心や環境に配慮した新たな取組として、土づくりや化学肥料・化学農薬の低減技術を導入するエコファーマー（持続性の高い農業生産方式を導入する農業者）の認定取得を推進するとともに、イーストグリーン農産物（北のクリーン農産物表示制度）の生産拡大に向けた取組を進める考えであります。また、こうした取組を支援するため、町と農協の助成による農業支援対策事業を継続して、土づくりや残留農薬への対応などを進めてまいりたいと考えております。

また、酪農については、飼料生産基盤に立脚した生産性の高い酪農経営の実現に向け、畜産担い手育成総合整備事業により

草地基盤の整備を推進し、自給飼料の低コスト生産や農作業の効率化を図ってまいります。次に土地基盤整備については、平成16年度より助成してきております持続的農業・農村づくり促進特別対策事業（旧九重地区経営体育成基盤整備事業）及び道管八線沢ため池改修事業について、継続して整備を進めてまいります。

また、道管地域用水環境整備事業についても、魚類等の遡上・降下を容易にし、自然生態系の保全を図るため、苫前頭首工・西古丹別頭首工に魚道の整備を図ってまいります。さらに、農政改革の大きな柱のひとつである農地・水・環境保全向上対策事業については、将来にわたって農業・農村の基盤を支えるため、農地・水向上対策、農村環境向上対策、資源の適切な保全管理等に対し、助成していくこととしております。

地域より要望のあります三豊香川線の改良舗装工事については、ふるさと農道緊急整備事業で整備を図ることとしております。土地利用については、高齢化による離農跡地の増加が懸念されることから、今後も、農地移動適正化あつせん事業、或いは農地保有合理化事業等による総合的な施策に積極的に取り組み、農地の適正な保有と利用を図っていく考えであります。

林業

林業は、農業・漁業とともに

本町の一次産業の中核を担っており、特にその基である森林は、国土の保全や水源涵養といった機能に加え、地球温暖化の防止など、森林の果たす役割について広く認識されてきております。このことから、貴重な森林資源の確保を図るため、優良な森林の育成を目的とし、さらには、森林所有者の負担の軽減を図るため、民有林造林事業により助成を行い、除間伐や枝打ちを実施し、森林資源の確保に努めてまいります。

また、継続で取り組んでいる森林整備地域活動支援交付金制度を活用し、森林の保全を進めるため、森林施業の実施に向けた地域活動支援を行ってまいります。

漁業

漁業を取り巻く情勢は、水産資源の減少、長引く魚価の低迷に加え、世界的な石油価格の高騰により漁船燃油が高騰する等依然として厳しい状況下におかれております。

資源の増大に向け、北るもい漁協苫前支所が苫前、力昼地区で行うウニの人工種苗放流事業に対して助成するとともに、ハタハタのふ化放流、ニシンやサケの中間育成放流、ヒラメの放流等栽培漁業を今後も支援していく必要があります。

北るもい漁協では、既存施設を利用して苫前及び羽幌地区で製氷、冷凍冷蔵事業を行ってきましたが、施設の老朽化に伴う諸問題が生じてきています。漁



協では水産関連施設の配置の見直しを行い、苫前地区を水産鮮度保持施設の拠点として集約するため、本年度漁協が実施主体となり水産業振興構造改善事業による道補助を受け、水産鮮度保持施設を建設するものであります。この施設の建設に当たり、北るもい漁協を構成する4町村（苫前町、羽幌町、初山別村、天塩町）も建設費の一部を支援していく考えであります。

また、国直轄により整備が行われております苫前漁港特定漁港漁場整備事業は、現在、沖合側で施設整備が進められております。今後は、全道で7つのモデル地区のひとつとして指定を受けた苫前地域マリンビジョン計画により、水産業を核とした地域振興を実現させるための基盤施設として苫前漁港の整備促進を図られるものであります。

商工観光

国・地方の財政状況が厳しさを増す中で、公共事業の減少等による国内市場の縮小や景気の低迷、さらには、生活者のニーズの多様化、相次ぐ大型店の進出により、既存の商工業を取りまく情勢が依然として厳しい中、商工業の活性化と個性あるまちづくりを主眼とした、地域産業の振興拡充が不可欠であると認識しています。

このことを受け、苫前町商工会に対する中小企業指導事業補助をはじめ、資金融資や利子補給などを引き続き実施するとともに、苫前町商工会と連携しながら、総合的なまちづくりと地域コミュニティ再生の調査研究、特産品づくり並びに地域内経済循環の構築に向け支援し、商工業の振興を図ってまいります。

本町への観光客の誘致活動をめざして、魅力的な観光地づくり、ホスピタリティ（おもてなし）の一層の向上、積極的なプロモーション活動の展開や受入体制整備などを進めてまいります。

中でも、本町の自然環境を生かした体験型観光の振興、観光事業者と他産業の連携による地元食材の活用促進などに積極的に取り組むとともに、第4回を迎える「北海道風車まつり」の開催実績における評価や改善点を踏まえながら、町民一人ひとりが参画と協働の意識を深め、イベントの達成感や地域の誇りを実感できる事業内容を創り上げます。

また、昨年開設しました道の駅「風Wとままえ」において、まちの中で生産された特産品を地域ブランドとして「誰もが販売できる」システムの構築に取り組んでまいります。

新日本海地域交流センター及びみななかまどの館については、昨年度から指定管理者制度を導入していますが、引き続き、サービスの向上と効率的な経営を促進し、町民のための施設として、また、地域の活性化に寄与する施設として適正な運営管理が図られるよう努めてまいります。



社会福祉の充実と健康づくりの推進

「明るく活力ある

「超高齢化社会」の構築

超高齢化社会が急速に進展す

風力発電の有効活用

苫前ウインピラ発電所において電源開発株式会社を取り組んでいた世界初の大型蓄電池による事業安定化のための実証試験が、平成19年12月をもって終了しました。

5年間にわたる試験データは、これからの風力発電を推進するうえで大きな意義を持つものであり、世界的にも注目が集まっています。

また、施設の建設や実証試験のため、多くの関係者が来町しており、交流人口の増加や町のPRに寄与しているところでもあり、観光客や地球温暖化問題に取り組んでいる視察者に対し、積極的な視察対応を推進しながら継続してまいります。

「風のかおるまちとままえ」の実践のため、風力発電施設などを活用した環境教育や学習を推進します。今後「風力発電のまち」として、大型蓄電池施設の情報など風力発電の連携を図りながら、町営風力発電所の安定的な運営と自主管理体制の充実に努めてまいります。

とで、本人の意思を尊重し住み慣れた地域での生活が可能になるとともに、行政・地域住民の果たす役割を明確にし積極的に関与していくことが必要です。

本町においても、本年5月1日現在で全国の高齢化率20・0パーセントを大きく上回る35・3パーセントとなっており、今後高齢化は更に進んでいくものと考えられます。

このような中、平成18年度に行われた抜本的な介護保険制度改正に伴う介護予防事業への取組について、本町においては本年度より地域包括支援センターが稼働することにより、これまで以上に各対象者の状態に応じた確かな支援を行うことで日常生活機能向上が図られるとともに、十分な効果が達成されるよう積極的に取り組んでまいります。

このほか介護保険制度運営においては、今後の介護保険サービスの利用動向を十分に踏まえた上で必要な見直しを進めてまいりたいと考えております。

また、平成20年度からは75歳以上の高齢者を対象とした新たな高齢者医療制度が創設されることとなるため、対象となる方が十分理解されるよう制度説明に取り組むほか円滑な実施ができるよう十分な準備を進めてまいります。

医療機関等の

充実及び支援

医療機関においては、全道的に医師不足が深刻な社会問題となっており、苫前厚生病院におい

ても、1名の医師体制となり、診療時間等の縮小を余儀なくされている状況にあります。

しかしながら、地域住民が安心して暮らしたる確かな医療を受けることができるよう、地域の中心核病院等とも連携強化を図り、地域にある一次医療機関としての使命を十分に発揮できるように支援してまいりますとともに、病院のあり方についても検討してまいります。

また、町内2か所にある町立歯科診療所においては、住民ニーズに応えられるよう施設整備を実施してまいりましたが、今後とも、医療機器等の更新を計画的に行い、信頼のおける医療を提供できるよう努めてまいります。

地域における

保育事業等の推進

次代の社会を担う子どもを安心して産み、育てることができ環境を整備し、急速に進行する少子化に的確に対処するため、次世代育成支援対策推進法の規定による苫前町次世代育成支援行動計画（平成17年度から10年間）を平成16年度に策定しており、本年度についてもこの計画に基づいた子育て支援施策を推進してまいります。

また、育児不安等に対する相談事業、子育て情報の提供、保育所（園）施設の開放及び保育所（園）事業への参加の促進等の子育て家庭への支援を行うため、引き続き「地域子育て支援センター」を苫前保育園及び古丹別保育園に設置します。

さらには、子育て支援を推進するうえで、保育に欠ける児童を障がいのある無に問わず、等しく保育所へ受入れることは、町として配慮する必要があります。特に、障がい児の保育に関しては、健常児と同等に比較できないことから、専任の保育士を配置した障がい児保育円滑化事業について、関係機関と協議のうえ、その実施について検討してまいります。

障がい者福祉施策等の推進

障がい者の福祉施策にあたっては、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び児童福祉法などの障がい者及び障がい児の福祉に関する法律に基づいて実施することとなります。これと相まって、身体障がい、知的障がい、精神障がいといった障がいの種類に関わらず、市町村がサービスの提供主体となり、障がい者の自立を支援することを目的とした障害者自立支援法が、昨年4月に施行されました。この法律では、利用したサービスの量や所得に応じた利用者負担を定めることとされていることから、利用者の理解を得ながら、この適正な執行を図りつつ、障がい者福祉サービスの向上を図ってまいります。

社会福祉協議会・福祉団体等の支援

社会福祉協議会は、福祉事業分野において大きな役割を担っていることから、現在町職員1名を派遣し、業務処理体制の確立を図っているほか財政面での支援を行っています。

社会福祉協議会の資金は、補助金や寄付金など非常に不安定な財務体質であり、収入の柱である訪問介護事業についても介護保険制度改正による影響が考えられるなど今後不安定要素が続きます。

年々高齢者が増加する中、地域福祉を推進する上で社会福祉協議会の役割は益々重要となっており、訪問介護事業・訪問介護予防事業のほか在宅高齢者への生活支援や安否確認などを行い今後も安心して生活していけるよう、同協議会との連携を図り、支援を行っていききたいと考えております。

地域福祉に対するニーズも多種・多様化しており、社会福祉団体等の充実した組織運営が求められるほか、住民・団体・行政が一体となった地域福祉対策を推進していくことが重要であることから、それらへの必要な支援を行ってまいります。

健康づくりの推進

町民が健やかで安心して暮らせることが重要であります。年々増加していく生活習慣病や各種疾病構造の変化に対応するため、

老人保健法に基づく各種健康診査をはじめとして機能訓練や認知症予防事業の実施をしてまいりますとともに、自分の健康は自分で守るという意識の高揚を図るため、健康教室・健康相談・家庭訪問などを積極的に実施し、保健活動の充実を図ってまいります。

生活環境の整備

道路の整備

町道の整備は、各種の事業計画との整合性を図りながら、地域の要望も取り入れ事業を進めており、本年度も道路防災に重点をおき、防雪柵設置工事2路線（内1路線は継続工事）と道路擁壁改修等の局部改良工事2路線の事業を実施し、交通上の危険箇所の防止に努めてまいります。

また、市街地内の道路環境の改善を図るため、3路線の改良舗装及び局部改良工事を計画しております。

道路維持関係については、1年を通じて道路利用者の安全と利便性を確保するとともに、建設発生材等を有効利用し、経費の節減を図ってまいります。

河川の整備

北海道が事業主体となり実施しています古丹別川及び三毛別川改修工事と番屋の沢川砂防工事については、三毛別川は今年度を含め、後2力年で現在の改修計画区間は完成する予定であります。

また、住民と行政とが一体となつて予防意識を高める住民組織であります「健康づくり推進協議会」や「食生活改善協議会」の活動に対し支援を行ってまいります。

残る2河川については、1年で早く完成すべく、土地所有者関係機関との協力体制により諸問題の解決にあたっており、町としましては事業主体である北海道とより一層の連携を計りながら地元の要望が反映された治水事業の推進を支援してまいります。

普通河川等の町の管理河川については、河川としての機能の保全に配慮した適正な維持管理を行ってまいります。

町営住宅の整備

町営住宅については、需要の動向を勘案して整備を進めており、苫前地区の北斗団地1棟2戸、オリオン団地単身者向け3棟24戸の下水道接続工事を実施し、また、年次計画に基づく修繕工事として東団地、商工団地、天竜団地、北斗団地の屋根及び外壁の改修工事を行い、住宅環境の改善に努め、入居者の要望に応えていく考えであります。

水道施設整備

長年の懸案事項でありました取水施設の移転と沈砂池の改良事業が、平成17年度に完了し、計画どおりの水の供給が確保されていると考えておりますが、施設整備から20年以上経過している浄水場については、機器の老朽化に伴う水処理システムの機能低下から故障する恐れがあるため、年次計画により老朽化が特に進んでいる機器の更新を今年度も実施し、予防保守及び維持管理費の低減を図ってまいります。

水道は日常生活の基盤であることから、水質の保全、各種施設の点検等、常に問題点を把握し、必要な措置を講じながら、水道施設の適切な管理体制と水道事業の円滑な運営を図ってまいります。



交通対策

地域の日常的な交通手段である生活交通バスを維持・確保するために、留萌支庁生活交通確保対策協議会が策定した「生活交通路線維持確保3カ年地域計画」に基づき、引き続き、関係路線に対する財政支援を図ってまいります。

また、生活交通バスの利用促進及び利便性の向上を図るために、本年度より上平・古丹別間におけるフリー乗降化を試験的に導入します。

生活排水等 処理対策の推進

本年度からは懸案でありました古丹別地区の下水道整備に取り組みます。

古丹別地区の事業は、建設コストを極力抑え財政面での負担を軽減するとともに短期間で供用が可能となるような下水道整備方式を、道と連携しながら検討し、今年度は認可拡大業務、及び調査設計業務を実施し、平成20年度の本工事着工を目指す計画であります。

平成17年度に供用開始した苫前地区の水洗化普及率は昨年度末で34%に達し、本年度も前年度の水洗化を含め、50%以上の普及率達成に向けたPR活動を積極的に、衛生的で住みやすい生活環境の整備を図ってまいります。

また、苫前、古丹別市街地以外の地域についても、個別に合

併浄化槽設置事業等の補助事業を検討し、全町の生活排水処理に関する地域間格差の解消を目指します。

し尿処理の推進

羽幌町外2町村衛生施設組合で処理をしているし尿処理については、既存施設の老朽化が進み、更新の時期にきていることから、広域によるスクラムミックス事業（汚水処理施設共同整備事業）の基本計画を本年度策定してまいります。

行政改革の推進

本町における行政改革の推進については、一昨年7月に平成17年度から平成21年度までの5年間を実施期間とする第4次行政改革大綱を策定し、さらに昨年2月には、この大綱に定められた重点推進事項を推進するための具体的な取組事項42項目を明示した行政改革実施計画を策定したところであり、本年度においてもこれらの計画に基づき、着実な行政改革の推進に努めてまいります。

また、その推進状況及び実施結果についても、町民の代表者で組織いたします「行政改革推進委員会」に報告し、助言を得るとともに、町議会とも連携しながら改革の実効性の確保に努めてまいります。

防災対策

本町における災害対策については、平成2年度に策定された「苫前町地域防災計画」に基づいて随時対応してきたところであります。

しかしながら、近年、我が国においては、全国至る所で大規模な自然災害に見舞われており、本町においても、平成16年9月に発生した大型の台風18号の上陸、さらに同年12月には、本町で震度5強を記録した留萌南部を震源とした地震の発生により、これまで経験したことのない大きな被害を被ったところであり

ます。こうした状況下、本年度においては、町の災害対策の基本となる「地域防災計画」の14年ぶりとなる全面改訂を行うなど、町全体としての地域防災体制の整備強化を図るとともに、地域住民の連帯意識の強化を図り、さらには、町民一人一人が自主防災意識を高め、「自分の生命は自分で守る」という意識を持つことが一層重要となってきたことから、こうした啓発活動の推進など危機管理の徹底に一層努めてまいります。

市町村合併問題

北海道においては、地域主権型社会の実現に向け、道州制の先行実施として、道州制特区（国から道への権限移譲・規制緩和）、道内分権（市町村への事務

権限の移譲）、道州制北海道モデル事業の3つの取組を推進するとともに、市町村合併への支援、支庁制度改革に向けた取組などを進めています。

中でも、市町村合併につきましては、合併新法に基づき、北海道では、国が定めた基本指針を踏まえ、昨年8月に、北海道市町村合併推進構想」を策定し、その中で、苫前町の構想対象市町村としては「苫前町・羽幌町・初山別村」となる組み合わせ案が公表されました。

このことを受け、本町の進路に関わる重要な課題との認識から、議会での議論はもちろんのこと、町民への情報提供を積極的に行い、町民の意見を反映させながら、慎重に対応してまいります。

また、効率的かつ効果的な行政運営を推進するためには、広域連携を一層強化する必要があることから、引き続き、広域的な取組について調査・研究を進めてまいります。

生涯学習社会の構築

急激な変化が進む今日の社会に適応し、心豊かで生きがいのある人生を送るためには、チャレンジ精神旺盛なたくましい「人」を育てることが、重要であると認識しております。

そのため、生涯学習機会の充実、地域づくり人材の育成など「地域を支える人づくり」に取り組むとともに、国際感覚などを身につけるための教育の充実、

農林水産業の担い手や起業家の育成など「産業を担う人づくり」に向けた取組を展開するために、家庭・学校、地域社会が相互に連携・融合し、町民自らが主体的に学べる生涯学習社会の構築に努めてまいります。

以上、平成19年度の町政執行に臨む私の所信の一端を申し上げます。

時代の大きな潮流の中、苫前町はかつて経験したことのない試練に直面していますが、それに立ち向かうためには町民皆で、辛抱出来ることは辛抱し、出来ることから果敢に進めることとし、町民の皆様一人ひとりが、厳しい現実を直視し、将来展望を持って自ら考えるとともに、共に夢を語り、改革に向けて自ら実践することが必要と考えます。

私は、町民の皆様が、将来に夢を持ち、身近なことから少しずつ実践を積み重ねていくことにより、必ずや誇りと希望のもてる住んで楽しい「新生苫前町」が実現するものと確信しております。

私は、様々な機会をとらえて町民の皆様が苫前町の潜在力、可能性を訴えてきましたが、今こそ、実践を通じてそれらを確かな「自治の力」に変えていく時代であると考えております。

町民の皆様と、ともに力を合わせて「誇りと希望の持てる住んで楽しいまちづくり」を着実に実践していくため、心を新たに、全力を尽くしてまいります。町民各位並びに議員各位におかれましては、一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。所信表明といたします。

苫前町教育行政執行方針

学校教育と社会教育

平成19年第2回苫前町議定会
例会の開会にあたり、苫前町教
育行政の執行方針を申し上げ、
広く関係各位のご理解とご協力
を賜り、諸施策の推進に努めて
まいりたいと考えております。

教育は、変革と混迷の時代を
迎え、大きな転換期を迎えてい
るところであります。

昨年、12月には戦後教育の根幹
を成してきた教育基本法が60年
ぶりに改正されました。

このような状況の下、教育現
場では、いじめや自殺の根絶、
不登校児童生徒の増加、社会性
や規範意識の希薄化などの問題
などが、緊急の課題となっております。

いじめにしても、今後、文部
科学省は、改正法に基づき具体
的な教育施設を網羅した「教育
振興計画」の策定や関連法案の
改正、学習指導要領の策定など、
矢継ぎ早に施策が展開されるも
のと思われまます。

さらに、政府の教育再生会議
は、本年1月に「ゆとり教育」
の見直しを始め、厳格な教員免
許更新制度の導入や教育委員会
制度改革などを盛り込んだ第一
次報告案をとりまとめました。

今、私たちに求められている
ものは、これからの時代を担う
子どもたちへの真の教育実現の
ため、教育改革という名のもと
に打ち出される施策を慎重に見
極めながら、苫前町としての教
育を構築していかねければなら
ないと考えております。

そのため、学校教育・社会教
育を推進する教育行政は、これ
までも増して大きな役割が期
待され、学校、家庭、地域社会
が役割を分担し、緊密な連携の
もとで教育機能を発揮しながら、
改善・充実に努めることが重要
であります。

今後とも、町民の願いを的確
に捉え、多様なニーズに対応し
た学びの環境づくりに努力する
とともに、希望を持って学ぶこ
とのできる教育の町づくりを着
実に推進して参ります。

このような考えに立ち、はじ
めに、学校教育について申し上
げます。

学校教育においては、子ども
一人ひとりが自らの目標に向か
い、主体性と責任感、高い志と
向上心をもち、未来を切り拓い
ていく力を身につけることが求

められています。

これは、生涯にわたって学び、
自らを成長させていくための基
盤となる資質を培うことであり、
創造性豊かで調和のとれた生涯
学習社会を形成する原点となる
ものであります。

そのため、教育委員会として、
それらの課題を的確に伝え、児
童生徒に基礎的・基本的な学習
を確実に身につけさせ、「確かな
学力」と「生きる力」や「豊か
な心」を育てるために、学校・
家庭・地域が一体となって、創
意と活力に満ちた学校教育の推
進を図れるよう、町内各小中学
校において組織される校長、教
頭会議を核とし、各学校との連
携に一層努めて参ります。

具体的には、教育活動の公開
と情報の提供を通じ、地域・保
護者の意向を受け止め、地域に
開かれた風通しのよい学校づく
りを進めて参ります。

また、各学校の教育活動を紹
介した「学校だより」の配布を
通じて、学校の説明責任を明ら
かにし、学校教育への理解と協
力を求めて参ります。

特別支援教育については、本
年4月から本格実施となりまし
たが、これまでの特殊教育対象
の障害だけでなく、通常の学級
に在籍する学習障害・注意欠陥
多動性障害・高機能自閉症等も
含めて、障害のある児童・生徒
に対し、その一人ひとりの教育
的ニーズを把握し、適切な教育
的支援を行うものであります。

特別支援教育を推進していく
ため、保護者の理解や啓発を図
り、学校における支援体制の充
実を図るため、具体的な取組に
ついて、専門の関係機関と連携
し、指導をいただきながら特別
支援教育に対応して参ることと
してあります。

近年、社会問題となった「い
じめ」、「通学路の安全確保」の
問題において、「いじめ」は絶対
にあつてはならないことであり、
すべての子どもにとって学校は
安心、安全で楽しい場所であら
ねばなりません。保護者にとつ
ても、大切な子どもを預ける学
校で、子どもの心身が守られ、
子どもが笑顔で学校から帰宅す
ることが、何より重要なことと
す。

各学校においては、いじめの
早期発見と速やかな解決に向け、
学校全体での日常生活の行動把
握や家庭との連携等により、い
じめが起こらない環境に向け努
力しているところであります。

本町では決して、いじめによ
つて子どもの命が絶たれるとい
う痛ましい事件や事故が起きぬ
よう、警察、学校、保護者、地
域の方々のご協力をいただきな
がら、可能な限りの手だてを講
じ、いじめの根絶に向け取り組
んで参ります。

登下校の児童生徒の安全確保
については、昨年「地域を見守
る住民の集い」を開催し、「子ど
もの安全を守る緊急アピール」
を宣言し、町民に協力を要請し

たところであります。
本年度も小学校新入学児童へ
の防犯ブザーの配布をはじめ、
学校安全マップの充実や「パト
ロールボランティア」、「こども
110番の家」等の拡充に努め
て参ります。

また、学校内外での事故防止に
係る各学校における危機管理マ
ニュアルの整備と日常的な点検
活動の充実を図って参ります。

学校給食については、「食べる」
という人間の基本的な欲求を満
たすものだけでなく、成長期に
ある子ども達の健康の保持や体
位の向上を図り、皆で一緒に楽
しく食事をとる体験を通して、
好ましい人間関係を育むという
大きな役割を持っています。

昨年の事故を教訓に、何より
も安全を第一に衛生管理、事故
防止の徹底に努め、再発防止と
信頼回復に向け、全力をあげて
取り組みます。

また、使用食材については、
苫前産米の使用や新鮮な地元
の生産物を可能な限り使用する給
食を心がけ、地元生産物と地場
産業などについての理解を深め、
安全で安心のできる給食の提供
に努めて参ります。

なお、「食育」の推進のため、
平成17年4月に栄養教諭制度が
スタートし、本町においては本
年4月1日付けにて道教委から
古丹別小学校に栄養教諭が配置
されました。現体制では、古丹
別地区学校給食共同調理場との
兼務であります。今後、町内

各学校の「食に関する指導」に対応し、食育充実に努めて参ります。

国際理解教育の推進については、これまで英語指導助手招致事業による外国人英語指導助手1名を配置しており、本年7月の契約満了に伴う更新を行うこととしております。

この英語指導助手の配置においては、各中学校及び苫前商業高等学校へ派遣し、外国人とのコミュニケーションを中心とした国際活動に活かせる英語教育の充実を図り、生徒の国際感覚を養い、世界にはばたく可能性を引き出すことを目指すものであり、小学校への派遣においても、必要最小限の英会話や国際理解を深める教育活動を推進できる体制を確立して参ります。

また、この外国人英語指導助手の活用においては、社会教育事業と連携し、地域との交流を図りながら、国際理解教育の推進に努めるものであります。

学校教育施設等の整備については、苫前小学校の体育館床改修工事や2階児童用トイレの改修、古丹別小学校に設置してある鉄棒が老朽化により使用に耐えられない状況から更新整備を図ります。

また、各学校において子どもたちの安全安心の確保、さらに教育活動に支障を来す破損や不備の部分については、適宜対応して営繕を実施して参ります。

なお、教員住宅の整備については、内装を中心に年次計画により給湯施設、ユニットバスへの改修を図っておりますが、一部の住宅では屋根及び外壁が経年劣化による損傷が激しいことから、外装部分を含めた整備を今後とも、中・長期的な展望に立って、計画的に改修整備に努めて参ります。

高校対策については、現在、北海道教育委員会が「新たな高校教育に関する指針」を発表し、苫前商業高等学校の存続については大変厳しい状況にあります。

この指針の背景には、少子化とともに、道立高等学校の維持が道財政の重荷になっていることがあります。

同校は、地域住民とともに支えてきた本町の教育の推進上、



さらに、地域振興策からも必要不可欠な学校であると、機会あることに道教委に訴えてきました。今後とも引き続き、町・議会・関係団体などと密接な連携を図り、存続運動を展開して参ります。

また、苫前商業高等学校に対する支援としては、引き続き外国人英語指導助手の派遣、後援会運営事業補助、国際交流事業補助、通学生徒定期運賃補助、通学生徒学校諸経費補助を行うとともに、在籍する生徒の寄宿舎である苫前町若者交流センターが、設置目的を達成するとともに、指定管理者による円滑な業務の遂行が出来るよう指示、監督を行い、生徒の学力向上及び健康の保持・増進に寄与する施設となるよう努めて参ります。

続いて社会教育について申し上げます。

教育を取り巻く環境は大きく変化し続けており、その中でも地域社会では、住民の連帯感が希薄化していることによる地域教育力の低下が叫ばれております。

また、社会全体のモラルや規範意識の低下が見られ、そのことが青少年の基本的な生活習慣の乱れなどに大きく影響を及ぼしています。

毎日のように様々な問題が発生している今こそ、社会全体で教育に対する基本的な認識や情報を共有し、家庭、地域、学校

が、そして一人一人が、自らの課題として考え、行動していくことが望まれます。

今回改正された教育基本法では、生涯学習の理念が新設され、新たに「家庭教育」、「幼児期の教育」、「学校、家庭及び地域住民等の連携協力」が盛り込まれております。

本町においても現状を分析し、新たな社会教育のあり方を見極め、住民と共に考え、実践する社会教育の推進体制を構築し、「人が輝き躍動する」まちづくりを進めたいと考えております。

乳幼児・家庭教育支援については、家庭が、すべての教育の原点であり、子どもたちが基本的な生活習慣や食習慣を身につける出発点であります。家庭教育力の向上のための情報提供や、子育てや家庭教育に関する講座等を町長部局や関係機関と連携しながら開催して参ります。

また、子育て中の親を地域で支え育てる子育てボランティアを育成し、子育て支援ネットワークの体制づくりにも取り組んでいきたいと考えております。

少年・青年教育については、少年の体験活動や実践の場が不足していることから豊かな自然を生かした体験活動の場、放課後の安全な遊びの場として様々なスポーツ活動を定期的に体験できる機会を提供して参ります。

また、これからのまちづくりを担う重要な世代である青年へ



の学習や活動の契機となるよう、郷土の良さを体感し、様々な年代と意見交換できる機会を取り入れた展開をして参ります。

成人教育については、社会情勢やライフスタイルの変化に伴い学習ニーズが多様化してきておりますが、住民のニーズに合わせる学習機会を提供し、その学習成果を地域社会に活かす活動の場を提供することで、地域づくりに発展させていこうと考えております。

また、男女共同参画については、各領域の社会教育活動において取り組むとともに、住民が関心を持ち、理解を深めるために積極的な意識啓発を図るほか、男女共同参画を進めるために、住民と協議していけるような機会を設けて参ります。

高齢者教育については、本町における高齢化率が、平成19年4月1日現在で35・5パーセントと町民の3分の1以上の大きな割合を占めており、加速する高齢化社会は本町の重要な地域課題となっております。

高齢者が今までの知恵や経験を地域で活かすことのできる機会として、「とままえふるさと塾」「子どものみまもり場」などの事業や青少年の健全育成など様々な事業において参加できる場を提供するとともに、「寿教室」を開催し、高齢者が一堂に会し、健康づくりや生きがいにつながる主体的な学習の場を提供します。

また、今回改正された介護保険制度にかかると高齢者の介護予防事業については、町民課と綿密な連携を図りながら支援して参ります。

芸術・文化活動については、住民が芸術文化に触れるための施策として、文化庁との共催事業や各種団体の助成による事業を活用し、この町に居ながらにして文化芸術を体験することのできる機会を提供いたします。

さらに、一人でも多くの住民が芸術文化に接する契機となるよう、人が集う場に向いて芸術を届ける、いわゆるアウトリーチ活動も視野に入れて事業を展開して参ります。

また、地域の文化の継承・創造のために、住民が行う様々な文化活動に対して支援を行い、住民との協働による施策を積極

的に進めます。

資料館活動、文化財保護における資料館活動では、郷土の歴史を知るうえで有用な資料の収集、保存を進め、各種特別展等の開催により、広くその普及を図ります。

また、史跡や指定文化財、埋蔵文化財など歴史的価値の高い資料の保存はもとより、その有効活用にも意を注いで参ります。

図書室活動については、本を通して未就学時期から読書の好きな豊かな心を育てるための取り組みとして、移動図書室での図書の貸出しや大型絵本の読み聞かせ、図書室サポーター事業「本とあそぼう」等を提供します。

また、児童・生徒にとって一番身近にある学校図書室・学級文庫における読書普及活動を支援するために、学校図書室へ図書を大量貸出しする「ブックステーション」、学校図書室内のレイアウトや購入図書についてアドバイザーする「運営相談」などを行います。

さらに、郷土資料の収集・魅力ある図書展を実施し、乳児から高齢者まであらゆる世代に親しまれる図書室を目指して参ります。

地域づくりにおいて、これからのまちづくりは、住民一人一人が自らの意志で社会参加を通して活力ある地域づくりを進めることが肝要であります。

そのためには、学習と実践を継続的に行うことが必要であることから、町長部局や各種団体などの連携を図ることはもちろんのこと、各町内会とも協働のうえ学習及び活動の場を提供していき、地域課題等を自らが解決する自治会活動の活性化にも意を注いで参ります。

社会体育においてスポーツは、心身の健康保持や増進に資するものであり、生涯にわたり健康で活力ある生活を送れるよう、町民一人一人の幸福にとどまらず町全体の活力や活気を維持するために社会体育の振興が強く求められています。

「町民がスポーツに親しめる機会の充実」を重点目標に掲げ、それを支える指導者の養成、団体活動の活性化により仲間の輪が広がる事業を展開して参ります。

また、生涯スポーツ社会の実現のため、体育関係団体や住民参加による研究会を組織するとともに、苫前町ならではの総合型地域スポーツクラブの立ち上げを支援して参ります。

学社融合事業につきましては、学校と地域社会が一体となって推進しており、本町の生涯学習推進に多様な効果をもたらしております。

子どもが生きる力を育むための学習の場として、町民が学習成果を発揮しそれが評価される場として、また地域産業を理解す

る場や担い手対策も視野に、さらに開かれた学校づくりを進める玄関口として、学校や地域社会において子どもから大人まで全ての人の学びを支援する方策として、今や本町の教育に欠かすことのできないシステムであります。

本年度も60を超える事業が計画されており、年度途中においても学校の希望により柔軟に対応することとしております。

今後もこれをさらに発展させ、より多くの住民が地域の教育について考え行動できる仕組みを構築し、住民一人ひとりが人づくり、町づくりの主体となりうる環境を整備して参ります。

以上、平成19年度の教育行政執行方針を申し上げますが、推進にあたっては、町長部局との連携を基に、町民のニーズに定める実効性のある事業展開に努めて参ります。

教育という営みの源流は家庭であることから、学校と家庭の相互信頼と連携協力を大切にするとともに、社会も支援・サポートしていただくことが、今一番求



められていることだと考えます。教育委員会といたしましては、未来に大きくはばたく子どもたちの育成、生きがいを持ち健康で活力ある生涯学習社会の構築に向け、一層の充実に努めてまいります。

子どもたちが夢や希望を失わないで生きることが町民の願い、大人の喜びであることを申し上げ、重ねて、町議会議員並びに町民の皆様方の教育行政に対する特段のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

苫前町議会

2007

議会報発行特別委員会

議会だより

7

委員長	猫島 優
副委員長	西大志
委員	青木幸隆
	渡部一男
//	小倉哲志
//	田沢 收

苫前郡苫前町字旭37番地1 TEL64-2385

No.68

就任ごあいさつ

苫前町議会議長 星野 恭司



当選8回
72歳 字苫前

一言、議長就任のごあいさつを申し上げます。このたび

不肖私、議員の皆様の推挙をいただき、二期連続で町議会議長の要職に就任させていただくことは、誠に身に余る光栄に存する次第であります。

私は浅学非才でありまして、その器でないことは自分が一番よく承知しておりますが、議員皆様の推挙を受けましたうえは、この身を挺して要職を全うする覚悟を新たにしているところであります。

議会運営につきましては、地方分権においては首長の役割も増しますが、それ以上に民主主義の根幹である議会がいままで以上にその役割を發揮

しなければならぬものと考えており、そのためにも、議員の意見を尊重しながら不偏不党、公正無私を旨とし、町議会が円満に運営されますよう誠心誠意努力する所存であります。

しかし、地方自治体の財政逼迫は、夕張市の財政破綻がおおきなうねりとなり、自治体の財政を監視すべく、「地方自治体財政健全化法」が成立したところであり、財政の厳しい本町におきましても早急に財政健全化に向けた取り組みが迫られているところであります。自治体運営は混乱の中、大きな岐路に立たされておりますが、執行機関と議会が一体となつて本町の発展と住民福祉の向上をめざし、職責を全うする覚悟でありますので、町民皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のあいさついたします。

苫前町議会議員の新しい顔ぶれ

町民の皆様の「声」を大切に一生懸命頑張ります！



議席5番 田沢 收

当選1回
50歳 字古丹別



議席4番 猫島 優

当選2回
63歳 字長島



議席3番 青木幸隆

当選2回
68歳 字古丹別



議席2番 西 大志

当選2回
31歳 字古丹別



議席1番 小倉哲志

当選1回
65歳 字苫前

議会事務局
事務局長 池田 文敏
総務係長 長澤まゆみ



議席9番 林 秀行

当選5回
71歳 字三深



議席8番 阿部俊一

当選3回
54歳 字苫前



議席7番 渡部一男

当選1回
65歳 字古丹別



議席6番 間宮英明

当選5回
60歳 字長島

議会の構成

議長 星野 恭司
副議長 林 秀行

総務文教常任委員会

委員長 阿部 俊一

副委員長 青木 幸隆

委員 小倉 哲志

委員 渡部 一男

委員 林 秀行

委員 星野 恭司

委員 間宮 大英

副委員長 西宮 大志

委員 猫島 優志

委員 田沢 秀行

委員 林 秀行

委員 星野 恭司

委員 西宮 大志

副委員長 青木 幸隆

委員 間宮 大英

委員 阿部 俊一

委員 林 秀行

委員 西宮 大志

副委員長 猫島 優志

委員 小倉 哲志

委員 青木 幸隆

委員 田沢 秀行

委員 渡部 一男

委員 留萌広域行政組合議会議員

委員 留萌広域行政組合議会議員

委員 留萌広域行政組合議会議員

委員 留萌広域行政組合議会議員

委員 留萌広域行政組合議会議員

委員 留萌広域行政組合議会議員



羽幌町外二町村衛生施設組合議会議員

阿部 俊一

青木 幸隆

監査委員（議会選出）

議員会長

林 秀行

臨海地域特別委員会（全議員で構成）

委員長 猫島 優志

副委員長 小倉 哲志

医療対策特別委員会（全議員で構成）

委員長 青木 幸隆

副委員長 田沢 秀行

委員 田沢 秀行

委員 田沢 秀行

委員 田沢 秀行

- ### 全員協議会

平成19年7月14日 催
平成19年5月開

 - 一、苫前小学校体育館床改修工事について
近年、床下の湿気により土台、タルキ等が腐食し、床が落ち、仕上材を含め陥没する危険性があるため改修したいとの方向で協議が行われた。
 - 二、地域社会貢献事業による駐車帯整備について
山本建設工業㈱・千葉建設有により、とままえ温泉ふわつと前の町道を改良し、駐車帯として整備する。普通乗用車十七台分のスペースを確保できる。

全員協議会

平成19年7月14日 催
平成19年5月開

 - 一、一般単独事業における基金の繰替運用による財源措置について
古丹別学園通線局部改良事業他、二事業の一般単独事業債の借入れを取止め、基金の繰替運用を図り財政の健全化に努める。
 - 二、移動通信用鉄塔備事業について
東川・岩見地区における携帯電話のエリア拡大に向けて、その事業費四、七五二万円の内、町負担金一、四二六万円について協議した。
- ### 総務文教常任委員会

平成19年7月17日 催
平成19年6月開

 - 一、役場庁舎外壁の補修について
統一地方選挙啓発用懸垂幕が強風にあおられ、庁舎外壁の一部が損傷した。
庁舎東面タイル修繕工事
所要額 三二万五千元
 - 二、地域集会施設の改修について
三溪へき地保健福祉館
屋根塗装、湯沸器取替
所要額 二二万三千元

産業厚生常任委員会

平成19年7月17日 催
平成19年6月開

 - 一、ごみ収集車両の更新について
老朽化により腐食が著しいため更新するものである。
事業費 九八二万九千元
 - 二、古丹別市街排水工事について
地域要望を受け、環境保全を図るため実施するものである。
事業費 四五一万五千元
 - 三、町道整備事業について
上平力昼線局部改良事業
事業費 一、七六四万六千元
旭3号線改良舗装事業
事業費 一、一四九万八千元
三豊香川地区ふるさと農道整備事業
事業費 七四八万七千元

平成19年度補正予算可決!!

総額58億5,895万円

一般会計 39億2,557万円



平成十九年第二回定例会は、六月十九日・二十日の二日間で開催された。町長、教育長の執行方針をはじめ、平成十九年度の各会計補正予算案の一部改正など、予算特別委員会を設置し、集中審議をした結果、提案された議案は原案どおり可決した。

国民健康保険特別会計	5億9,094万円	老人保健特別会計	5億8,552万円
介護保険特別会計	3億8,244万円	簡易水道事業特別会計	1億6,498万円
下水道事業特別会計	1億5,739万円	風力発電事業特別会計	5,211万円

平成19年度各種会計予算総額58億5,895万円は、平成18年度予算(19年1月現在)の59億8,861万円に対し、1億2,966万円の減額予算となります。



苫前小学校体育館床のゆがみを測定

- 専決処分の報告と承認
- * 苫前町税条例の一部を改正する条例
- * 苫前町重度心身障害者及びひとり家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- * 苫前町国民健康保険条例の一部を改正する条例(国民健康保険税の限度額が、53万円から56万円に改正)
- 一般会計補正予算
- * 苫前小学校体育館床改修工事
- 二、四七五万六千円追加
- 苫前町副町長の選任
- * 斉藤栄一氏(再任)

**第三回
臨時会**

平成19年
5月16日
開催

主な議案内容

繰越明許費繰越計算書について

一般会計

民生費、(社会福祉費)二、九九一萬五千円が翌年度へ繰越
農林水産業費(農業費)四二七萬五千円が翌年度へ繰越
・国民健康保険特別会計
諸支出金(繰出金)二五〇万円が翌年度へ繰越
・介護保険特別会計
総務費(総務管理費)一八五萬九千円が翌年度へ繰越

苫前町介護保険条例の一部改正

介護保険の適正な運営を推進するため、地方自治法に基づき「苫前町介護保険運営協議会」を設けた。

「介護保険運営協議会」の委員に予算の範囲内で報酬が支給される。

一般会計補正予算

歳入歳出予算に一億四千二百六十六万四千円を追加した。主な内容は、次のとおり。

- 苦前町選挙費 四八四万円減額
- 保育所費 六二二万円追加
- 三豊香川農道整備事業 七四八万円追加
- 民有林造林事業補助金 二二九万円追加
- 町道上平力屋(天谷の沢)線 七六五万円追加
- 旭三号線改良舗装事業 一五〇万円追加

移動通信用鉄塔施設整備事業

四、七五四万円追加

老人保健特別会計補正予算

歳入歳出予算に八四二万七千円を追加した。

介護保険特別会計補正予算

(国庫負担金償還金に充当)
歳入歳出予算に二七十七万一千円を追加した。

簡易水道特別会計補正予算

(前年度繰越金を諸支出金に充当)
歳入歳出予算に二七十八万七千円を追加した。

下水道事業特別会計補正予算

(各施設の整備費に繰入金より充当)
歳入歳出予算に三〇万四千円を追加した。

固定資産評価審査委員会委員の選任

町は、この審査委員に菊地暢氏(六五歳)を推薦し、議会の同意を得た。



予算特別委員会

一 俊英 部長
阿宮 副委員長
阿宮 委員長

質 西 委員
保健衛生総務費で健康審査業務委託料の増額の要因は何か

答 小丹保町民課長
乳幼児、乳児、一歳児三歳児の基本健診時の費用の増額であり、これまで医師の検診を公民館で実施していたが医師体制から各自出向き、健診を受けていただくことになった。

質 林 委員
ごみ収集車購入について、委員会で協議したがその後、どの程度検討されたのか。

答 小丹保町民課長
町内外、メーカー等の参考見積を含め、適正な予算執行を行っていく。

質 西 委員
教員住宅の改修についての将来的な見通しはどうか。

答 伊藤管理課長
町内に現在三七戸あり、内三四戸について内部改修も含めて大切に使用していきたい。

質 林 委員
上平力屋線他、測量調査業務委託料について説明願う。

答 加藤建設課長
単年度完了の範囲の事業と捉え同年度に委託、本工事と考えている。

質 林 委員
実施設計時の単価設定の基

答 伊藤社会教育課長

質 加藤建設課長
道の建設部基準値に基づいた単価を参考にしている。なお十九年度は、物品関係が上がつており人件費は下がり傾向です。

質 林 委員
一般単独事業の財源措置は、基金を運用して、後年10年をかけて基金に戻すことになるが、その戻すための財源はどうするのか。

答 山田総務財政課長
今後10年間で、一般会計から基金へ繰戻します。

質 林 委員
一般会計の歳入に基金からの繰入を計上している。今後運用分を基金に戻すことは、ただ数字を膨らませるだけにならないか。

答 山田総務財政課長
基金の残高を一定程度確保し、一度に取崩すことなく、段階的に取崩すかたちになります。

質 林 委員
段階的取崩と言っているが、工事が終わったときには、二、八五〇万円全額を基金で支払うことになる。10年かけて工事費を払うことにはならない。

答 齊藤副町長
そのとおりと思われます。今後、意見を十分に聞き、予算の執行を図っていきたい。

質 林 委員
スポーツセンター車両購入について説明願う。

答 伊藤社会教育課長

現有車はエンジントラブルが多く、廃車にし、厳しい財政状況から八十万円位の中古車の予定

質 西 委員
選挙ポスター掲示場設置業務等委託料の減額について説明願う。

答 山田総務財政課長
苫前町内選挙のポスター掲示場設置及び撤去、資材代で、資材の再利用などをしたため減額となった。

質 西 委員
掲示板資材を再利用しやすい素材に変えるなど利活用の考えは

答 山田総務財政課長
繰り返し使えるアクリル製を使用する例もあり、購入費用の対比の中で検討したい。

質 猫島 委員
ポスター掲示板の設置は今回、何箇所前回との差異と今後の方向付けはどうか

答 山田総務財政課長
設置箇所は四三箇所前回と同数となっている。設置数は有権者数や面積などにより決まっている。道選挙管理委員会から許可を得て対応している。

質 青木 委員
公民館音響設備保守委託料について、具体的にはどの設備

答 伊藤社会教育課長
音響設備とは全館放送、講堂の音響施設、多目的ホールの機材設備等になる。

2期目の森町政を問う!!

一般質問



みなさんの傍聴をお待ちしております

猫島議員



一、苫前町農地・水・環境保全向上対策について

対策及び支援内容について
保全活動内容及び当町の取り組みについて
交付金額と負担額の内訳について

答弁 森町長

資源保全の「共同活動」は、生産者だけでなく地域住民などの多様な主体が参画する組織を設

置し、町との協定により明確化した保全活動をする場合に行うこととしている。「営農活動支援金」は、共同活動への支援に加えて、化学肥料と化学合成農薬の5割低減等の環境にやさしい農業を地域で取り組む場合に、その営農活動に対して支援する。

当町においては、9集落と協議して参りましたが、本年度は8集落と協定を結ぶ予定であり、協定面積は1780ha（水田438ha、畑637ha、草地705ha）です。また、保全活動の内容は、農用地や用水路、農道等の土地改良施設が対象で、点検活動や草刈り、泥上げ、砂利の補充などと各活動取り組みの実情に応じて取り組むこととなります。更に、町内会、老人クラブ、子供会等の参画を得て、施設の清掃や植栽などの景観形成や生活保全のための活動を地域ぐるみで行います。

共同活動支援交付金については、農地の現況地目面積に応じて交付され、交付単価は10a当たり、田(3,400円)、畑(1,200円)、草地(200円)で、交付予定金額は、23,943千円を見込んでおります。また、交付金の内訳は、国の負担額は5,986千円となつたところです。

西議員



一、町長選挙公約と実行プログラムについて

・公約実現のため、どんな方法で行政運営を行っていくのか
・公約の内容を含めて、住民周知はどのようにしていくのか
・総合振興計画と、これから示される財政健全化計画との連動性をどのように図るのか

一、苫前厚生病院の今後の進み方に関わる住民との合意形成について

・老健施設への移行予定から介護保険料の増額が必死の状況の中、どのように住民のみなさんとの合意を得て計画を進めるものか。この課題をどう捉え、どう対応していくのか。また、保険料が増額となることに、介護サービスの上や人員配置の再編などはできないものか。

答弁 森町長

一、医療や介護等における安全で安心して暮らせるまちづくり

が政策の柱。その中で、当面する課題をわけて展開し、政策を実現させる行政手法としては数値目標を掲げ、行程表と財源を示し住民の皆様が約束することが重要。

職員意識改革、各課長が目標を設定しより職員の積極的な政策形成を促す。まちづくり基本条例の柱である、情報の共有化と参加制度を検討する。総合振興計画の目標を達成するため整合性を図るよう配慮してきた。時代の変遷や住民ニーズを計画に反映させる手法として策定後3年後にローリングで修正を行う。メリハリをつけて取り組む。

二 老健施設への移行が最善とすることで住民説明会でも説明してきた。その際も介護保険料の増額が見込まれるとの説明をした。さらに国で療養病床再編の方針の検討からも更に影響が出ることも考えられる。65歳以上の方からご負担いただくもので、住民の皆様にも意向調査により納得いただきたいと考えている。これを踏まえ、各種計画を見直しで行くことが必要になる。住民の皆様が十分納得いただいた上で対応していく。

介護サービスにおいては予防充実を図り、限られた人員により最大の効果が得られるように必要な見直しをしていく。

田沢議員



一、苫前町の職員数について

「苫前町定員適正化計画」により、退職不補充で職員数が激減しており、相当数の職員が複数の係を兼務している現状です。町財政の超危機的な状況の中で給料や手当等の削減により職員の労働意欲が希薄になるのではないかと懸念されます。職員個々に能力の違いがあるにせよ兼務職員がこのよう多数いることが、果たして効率的な行政運営と言えるのか疑問に感じております。そこで、現在の職員数及び職員体制について町長の考え方を聞きたい。

一 地域医療について

町長は今回の選挙後の新聞報道で、「医療・介護体制を充実させて高齢者や弱者を守るのが本町の医療機関の中心的施設である厚生病院が4月から休日及び夜間診療が廃止となり、交通弱者と言われる高齢者が、緊急の

場合は別として他の医療機関へ行く手段としては路線バスのみであり、交通費などの財政的な負担も余儀なくされている。「いつでも、誰でも」利用できるのが本町の地域医療でないかと思う。町長の言う「医療の充実」とはどのようなことか。

答弁 森 町長



一、職員の定員管理については、「苫前町定員適正化計画」を平成21年度まで期間延長させ、平成17年4月現在の職員数77名を平成22年4月までに10%（8名）削減することを目標としています。職員も給与の削減や事務分掌の増加により負担感が増したものと感じているが、財政事情を踏まえると職員の定員管理の適正度は最も行革努力、成果の問われる分野であると認識している。職員の能力にも限界があるが、スポーツの世界で言う「潜在能力」を可能な限り引き出し、住民のために全身全霊をかけ全力で働くよう要請している。職員相互の協力体制のもと、職場内での助言指導や自己研鑽で更に腕に磨きをかけるような

お一層指導して行く。

二、休日及び夜間診療の廃止については、ご指摘のとおり、救急は別として受診機会の減少といった点については町民、特に自ら移動手段を持たない高齢者等の方々には不便をおかけしているという認識をしている。国の施策や厚生連や本町の財政状況を認識した中で、医療と介護の総合的な推進に向け、現状の改善に可能な限り取り組んでいくことが重要であると考えている。

阿部議員



一、町政執行方針について

厚生連以外の病院運営を模索するか。
起債償還平準化の真意
簡易水道料金の適正化
町村合併問題について

答弁 森 町長

厚生病院の赤字補填については、町が3分の2を負担し運営しているが、今後損失金については自治体が全額負担をお願いしたい。と要請を受けている。しかし、厚生連が経営主体であ

り、経営の責任及び努力の観点からある程度の負担を願う、町は従来通りの負担と交渉中である。本町の医療と介護の総合的な観点から、無床診療所を併設した老人保健施設への移行というところで、町と厚生連と検討している状況であり、他の経営者とは考えていない。

町の公債費については、過去に実施した事業の財源として、借入れした起債の償還額が高み、平成十六年にピークとなり、公債費負担が町の財政を大きく圧迫している。このように非常に厳しい状況をふまえ、財源不足を圧迫し今後の借入れを抑制するため、一部の既借入金を借り換えによる平準化を行い、現有基金の保持に努めたい。これに併せ、財政情報を可能な限り町民に説明したい。

今年度使用料金の見直しを考えている。毎年、一般会計より繰り入れが増額している。企業会計の観点から料金改定は避けられない。しかし、町民の負担も考え受益と負担のバランスを考慮し、適正化を図りたい。

合併新法に基づき昨年八月に三町村の組み合わせ案が公表されたが、この検討については合併協議破談後、行われていない。合併は相手もあることで、あくまで住民の意向を踏まえる確に判断すべきだ。今後とも行政サービスを提供するためには、行

政体制の充実強化を図り足腰の強い自治体を創るのが重要だ。広域連合を含めた町村合併は最も有効な手段である。本町も合併した市町村、単独を選択した自治体の創意工夫を調査研究をし、町民が納得できる町づくりに推進したく考えている。ご理解を願う。

編集後記

先般の統一地方選挙にて、新しい顔ぶれも加わり10名が選出され、議会報特別委員会は6名の委員で、今後4年間担当させて頂きます。「議会だより」は町民の皆様と議会を結ぶ情報源と位置づけ努力を重ねる所存です。

今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

高橋はるみ知事が来町

「地域づくり推進会議in苫前」

とままえ温泉ふわつとで開催

六月十二日(火)ふわつとホールで「地域づくり推進会議in苫前」が開催された。

「まんまになると元気になる」をテーマに管内市町村長と主に「食と観光」「地域の魅力づくり」について懇談した。

最初に各市町村長からのイベントや特産品の紹介があった。苫前・羽幌・初山別村で開発した「日本海えびタコ餃子」についても紹介され、高橋知事は「三町村で連携した良いアイデア。知名度アップに一層頑張ってください」と述べた。また、留萌支庁が始めた「タコ箱漁オーナー制度」で想像を超えた応募があったことは、「留萌を全国に発信



各市町村長にエールを送る高橋知事



高橋知事と記念写真

できたことであり喜んでいきます」と述べた。その他、森町長からは、公営住宅や道営住宅の空き部屋対策のひとつとして、所得基準の緩和などを求めた。

推進会議終了後は「くま獅子少年団」が高橋知事の目の前で舞を披露し、プレゼントとして熊事件紙芝居編集委員会が作成したDVDと樹脂粘土のお花をプレゼントした。

高橋知事は「これからも元気に頑張ってください」と少年団員にエールを送った。

夕食は、一階「風の間」で当町の特産品などを活用したメニューを堪能し、各市町村長と懇談を深めた。

海の環境について学ぶ

苫小四年生が実験をとおして

自然環境を学ぶ

六月一日、苫前小学校(中井清校長)で海洋環境保全に関する出前講座を開催した。これは、留萌海上保安部(田中弘之部長)が海の環境について知ってもらうために行っているもの。

この日は、海保職員四名が訪れ、スライドを用いて海洋汚染の原因などについて説明したほか、家庭でもすぐに取り組める汚染防止方法について、簡単なクイズ方式を用いて説明した。

また、簡易水素イオン濃度テストの実験をとおして、試薬の色の変化などについても学習した。

講師は、「海にゴミを捨てたり、汚水を流すことにより、やがては自分の身体に戻って、人間そのものを汚染することになる」と環境保全の重要性を訴えていた。



海をきれいにすることの重要性を学ぶ
苫小4年生

田植え体験

五月二四日、苫前小学校五年生十八人と古丹別小学校の五年生七人が花井秀昭さん(字岩見)の水田で田植え体験をした。

地域の産業を知ることやをねらいとした「学社融合事業」の一環。この日は、「ななつぼし」の苗を苗舟に乗せて、はだして水田を感じながら田植えを行った。



田植え体験の様子

ウニの種苗14万粒を放流

5月29日、苫前・力昼の前浜に、5mmから9mm程度のウニの種苗、約14万粒が放流された。食べ頃になるまで3~4年が必要とのこと。(町水産係)



放流準備の様子

苫前建設協会で安全大会

6月8日、町公民館で、町建設協会会員と従業員が結集し、労働災害及び交通事故の絶滅を誓う安全大会が行われた。



決意宣言をする協和建設株式会社の宮本篤史朗さん



晴天の中、1枚1枚丁寧にベンキ塗りをしている町職員

六月二二日、夏本番に備え、町職員や観光協会、高齢者事業団員、議会議員ら約四十名が、デッキの清掃とベンキ塗りに汗を流した。これは、経費節減のため町職員と関係機関が例年行っている行事。多くの観光客に気持ちよく利用してもらうため、必死にベンキを塗っていた。

オープンに備えホワイトビーチデッキのペンキ塗り

2大会制覇!

古丹別サンダースがスタルヒン杯争奪留萌支部予選大会で優勝 第三回羽幌ライオンズクラブ争奪少年野球大会も優勝

六月二十三日(土)天塩町営球場で、全道スタルヒン大会留萌支部予選大会が、一回戦から準決勝まで行われ、三十日(土)に羽幌スポーツ公園野球場で代表決定戦が行われた。

決勝戦は、古丹別サンダース対天塩タイガースの七回戦。サンダース、山岸凌平投手と相手投手の力投により、両チームとも譲らず一点を争う緊迫した試合展開となった。試合は、先攻のサンダースが一点ビハインドの5回表に白府宏太選手(6年生)のソロホームランにより1対1としたが、6回裏に1点を奪われ2対1となり、最終回二死ランナーなしの状況まで追い込まれたが、本間大雅選手(6年生)が主将の意地を見せ、ソロホームランで同点に追いついた。延長戦は、規定により促進ルールにより行われ、5対3で七年ぶりに優勝旗を手にした。

なお、全道大会は、七月二七日(金)から旭川スタルヒン球場で行われ、古丹別サンダースは、一回戦目、後志代表チームと二八日

(土)十時五十分開始予定の第一試合に登場する。

六月十六(土)十七(日)二十三日(土)には、十三年ぶりに当町の野球場と古丹別小学校グラウンドで、「高円宮賜杯第二十七回全日本学童北海道軟式野球留萌支部予選大会」、「第三十六回全道学童少年野球大会留萌支部大会」が開催されたが、苦前ファイターズ(一回戦敗退)古丹別サンダース(二回戦敗退)ともに地元開催地のプレッシャーから、普段の力を発揮することができない結果となった。

しかし、開会式では、古丹別中学校の吹奏楽部員(秋山よしえ部長)の行進曲にのり、高校野球の甲子園大会開会式のような素晴らしい入場行進を行った。

また、同校野球部員(西山智章監督)が各試合のボールボーイや得点板を担当、両少年団育成会の父母らが各試合のアナウンスやグラウンド整備を担当するなど地域が一体となり三日間におよぶ大会運営を行った。

スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団軟式野球大会留萌支部予選 代表決定戦

チーム名	1	2	3	4	5	6	7	8	計
古丹別サンダース	0	0	0	0	1	0	1	3	5
天塩タイガース	0	0	0	1	0	1	0	1	3

【投手】サンダース:山岸 【本塁打】サンダース:白府(5回)本間(7回)



13年ぶりに当町で開催された管内大会に16チームが参加した



入場行進曲を演奏する古中吹奏楽部の皆さん



当町で開催した管内大会で選手宣誓を行うサンダースの本間大雅主将

古丹別リバーサイドパークゴルフで第14回留萌管内パークゴルフ選手権大会

5月27日(日)晴天の中、古丹別リバーサイドパークゴルフ場で「管内パークゴルフ選手権大会」が開催された。この大会の出場者は、各市町村の予選大会を勝ち抜いた凄腕の持ち主総勢72名。参加選手は、元気いっぱいに、一打一打に集中してプレーした。結果は、男女ともに地元苦前町代表が優勝した。男子:若狭英司(110点) 女子:佐々木久子(118点)



ティショットを打つ佐藤哲夫選手(苦前町)

第26回苦前町高齢者ゲートボール大会 火の用心杯ゲートボール大会それぞれ開催



6月8日に「高齢者ゲートボール大会」(苦前町社会福祉協議会主催、濱本哲也会長)6月13日に「火の用心杯ゲートボール大会」(北留萌消防組合消防署苦前支署主催、伊藤優樹支署長)が苦前ゲートボール場で開催され、日頃の腕前を競い合った。

* 高齢者ゲートボール大会結果

優勝:大翔会、準優勝:平成会、3位:苦前鈴蘭

* 火の用心杯ゲートボール大会結果

優勝:旭昭クラブ、準優勝:平成会、3位:苦前鈴蘭

地域社会貢献事業で町内各施設が次々に整備される



6月7日(木)東北建設(菊池浩代表取締役)により、「苦前町野球場」の得点板やグラウンドの整備が行われました。

得点板に磨きをかける東北建設の皆様

5月26日(土)苦前建設協会と苦前町商工会女性部(渡部豊子部長)により「古丹別西2条線沿い」に花の支柱と花かごが設置されました。



建設協会員と女性部員の協働により完成した支柱と花かご

6月11日(月)橋場産業(橋場幸一代表取締役社長)と本間エンジニア商会(本間正城社長)により、「古丹別小学校グラウンド」の整備が行われました。



約10名が丸1日を費やし、グラウンド整備に汗を流しました



少年野球用のブルベン整備する千葉建設の皆様

6月2日(土)千葉建設(千葉國雄代表取締役)により、「苦前小学校グラウンド」の整備が行われました。



17台分の駐車帯が整備されたふわっと玄関正面の駐車帯

6月22日(金)山本建設工業(山本啓一代表取締役)と千葉建設(千葉國雄代表取締役)により道の駅「風Wとままえ」の駐車帯整備が完了し、引渡式が行われました。

6月5日(火)堀松建設工業(堀松一郎代表取締役社長)により、「とままえ夕陽ヶ丘未来港公園」の駐車帯196台分の区画線の補修工事が行われました。



196台分の区画線を整備する様子

「文芸」

苦前町文芸を語る会

(短歌)

啄木の砂にあらねどさらさらと握りし指よりこぼれ落つるも
栄 浜 横内 弘子

子と孫と浄土に送り幾とせや私も待らいる天国の旅
長 島(故) 水谷 露子

振り向けば昨夜の雨のたまり水風に波紋を泳がす如し
古丹別 木幡とく子

風の吹く未来へつづくその道は沈黙の部屋よ孤独のモルグ
古丹別 大矢根亮子

(俳句)

初蟬に しばし仕事の 手を休め
古丹別 桑 風

不揃いの 花にざわいて 夏の景
古丹別 林 千代美

(文責・大矢根)

川 柳

梅干しが 二つ並んで 米寿待ら
古丹別 運上 吉雄

有り余る 脂肪鏡に 恨み節
苦 前 今新きみ子

還暦を 迎えて夫婦 癒し旅
苦 前 斎数 範章

急げ癖 見事お腹が 威張ってる
苦 前 関 武

五月晴れ 秋を夢見て 振るう鍬
苦 前 鎌田 信夫

(文責・鎌田)

平成19年度道北地区博物館等連絡協議会巡回展

「炭鉱(ヤマ)は生きている」～石炭と共にあった人々と暮らし～

期 間 7月24日(火)～8月19日(日)
午前10時～午後4時30分

場 所 苫前町郷土資料館

内 容 北海道で現在も稼働している露天掘り炭鉱についての資料と苫前町にもあった炭鉱の資料や風力発電についての資料も紹介します。

第28回町民ソフトボール大会

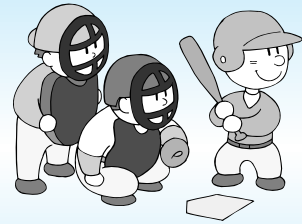
期 日 8月5日(日) 受付 午前8時 競技開始 午後9時

会 場 苫前町野球場 他

対 象 中学生以上の町民(通勤、通学の方もOK)

参加料 1チーム 3,500円

申込み 7月20日(金)まで(参加申込書に参加料を添えて)



昨年は8チームの参加があり、楽しく熱い戦いが繰り広げられました。
今年も多くの方の参加をお待ちしております。

アクアウォーキングスクール

期 日 7月19日(木)・24日(火)
26日(木)・31日(火)

午後7時～午後8時

会 場 苫前町B & G海洋センター

対 象 一般成人(定員15名)

申込み 7月17日(火)まで



浮力で腰や膝への負担が軽減され、水の抵抗により自分にあった運動負荷で出来ます。

ジュニアスイミングスクール

期 日 8月7日(火)・8日(水)・9日(木)
10日(金)

午後1時30分～午後3時

会 場 苫前町B & G海洋センター

対 象 小学生

申込み 7月27日(金)まで

夏休みにもっと泳げるようになってみませんか。
短期集中練習で自分の泳ぎをレベルアップ!



苫前町公民館図書室サポーター企画

本を利用してやってみよう

「マーブリングで暑中見舞」

公民館図書室：7月27日(金)午後1時半から

福祉センター：7月31日(火)午後1時半から

申込は7月25日(水)まで



マーブリングってなに？
水にインクを垂らし、
そのマーブル模様を紙に写します。

～あなたの学びたいを応援します～

ご相談・お問い合わせは 苫前町公民館

でんわ 65 - 4076

FAX 65 - 3220

e-mail shakaikyoiku@town.tomamae.lg.jp

健康ばんざい

「総合検診受けていますか？」

今月の担当は福澤保健師です。



年に一度の健康チェック！

皆さんは、定期的に「自分の健康を確認していますか？」

町では、九月と二月に総合検診を行っています。

総合検診では、基本健診（胃・肺・大腸がん検診を同日に一度に受診することができ、肝炎ウイルス検診（受診対象となる条件があります）、エキノコックス症検診（今年度は苦前、古丹別地区の住民が対象となります）も一緒に受診できます。事前の申し込みが必須ですが、受診時間は短く済みます。また、健（検）

診項目を選んで受診することもできます。

健（検）診の必要性って？

苦前町の健（検）診結果をみると高血圧や高脂血症、糖尿病などいわゆる生活習慣病といわれるものが多くみられます。

生活習慣病は、ある日突然にかかるとはならず、長い年月をかけて徐々に進行しているものがほとんどです。

事前に申し込みが必要となります。

今年度の総合検診の日程

平成一九年八月三十日（木）

九月二日（日）

平成二十年二月七日（木）

三月八日（金）

実施場所や実施内容、申し込み方法等につきましては

は、改めて回覧でお知らせ致しますので、注意してご覧下さい。

メタボリック症候群 予防教室のご案内

このたび、苦前町では、国民健康保険加入者の40～69歳までの方でお腹の周りや糖尿病・高血圧など生活習慣病が気になる方を対象に、メタボリック症候群予防教室を開催致します。

教室では、町保健師・栄養士の他に一流の専門家の懇切丁寧な指導のもと、普通ではなかなか変えにくい生活習慣病を4カ月間で改善し、心身ともにすっきり変身することを目的としています。

詳細につきましては後日、回覧等でご連絡致しますので、ぜひご参加下さい。

+ Dr.小野の処方せん

変形性膝関節症について

変形性膝関節症は、関節軟骨の退行性変化に伴い中高年に最も高頻度に見られる疾患である。変形性膝関節症の発症と進行には年齢、性別、体重、膝外傷、手術の概往、下肢筋力、膝内反、遺伝子などの多くの因子が関与しており、原因が明らかでない一次性のものが大多数を占める。患者の主訴は、関節の疼痛と可動域制限で日常生活動作に障害をきたすため、初期よりの基本的治療が重要である。変形性膝関節症の保存的治療法としては、先ず生活指導、肥満の減量療法、温熱療法などの理学療法、運動療法などが行われる。大腿四頭筋筋力の低下は関節の不安定性に結びつくが筋膜張力の筋力低下も不安定性の原因となる。一般には下肢伸展挙上訓練を行っている。装具療法にも様々あり運動療法とともに初期では効果があり副作用もない。保存療法にはその他鎮痛消炎薬の内服と外用薬及び関節内注入療法がある。関節内注入療法は、ヒアルロン酸ナトリウムが主に使用され週1回で連続5回行う。その後は、2週～1ヶ月1回継続投与が望ましい。

医療法人社団 オロロン会
理事長 小野 哲郎
☎ 64 - 9070

ファイヤー通信 ルールを守って楽しい花火

毎年この季節が来ると、夏の風物詩である花火で遊ぶことが増えてきます。花火は様々な音や光で私達を和ませてくれますが、花火が原因での火災や負傷事故等が発生しています。楽しい花火を安全に遊ぶためにも下記のことにご注意しましょう。

- 水を用意して後片付けを、必ず行いましょう。
- 風の強い時は、花火遊びはやめましょう。
- 大人と一緒に遊びましょう。
- 正しい位置に正しい方法で点火しましょう。
- 花火に書いてある遊び方、注意書をよく読んで必ず守りましょう。
- 花火を人や家に向けたり、燃えやすい物がある場所では遊んだりしないようにしましょう。
- たくさんの花火に、一度に火をつけないようにしましょう。



火事・救急は119番！

北留萌消防組合消防署 苦前支署 64-2321
古丹別支署 65-4119

みんなで築く

すこやかライフ

豊かな老後

国民健康保険・老人保健ガイド

	説明 (1世帯ごとに計算します)	税率等	
		医療分	介護分
所得割	加入者全員の前年の所得額を基に計算します。	8.00%	0.65%
資産割	加入者全員の国定資産税額(土地・家屋分)を基に計算します。	40.00%	6.50%
均等割	加入者の人数に応じて計算します。	1人当たり 31,000円	1人当たり 6,000円
平等割	1世帯当たりにかかる金額です。	1人当たり 33,000円	1人当たり 5,000円
賦課限度額	年税額の最高限度額です。	560,000円	90,000円

Q 国保税は何を基礎に計算しているのですか?
 A 世帯全体における国民健康保険の加入人数や加入者ひとりひとりの前年の収入、及び、当該年度の資産税額を基に計算します。さらに、国民健康保険加入者で40歳以上64歳以下の人は、介護保険料も合わせて国保税となります。(下記「税率表」参照)
 6月の国保運営協議会の答申を経て、税率は変更なし、医療分賦課限度額については53万円から56万円に変更となりました。

国保・老健Q&A

お知らせ
 平成17年分から65歳以上の者の公的年金等控除の見直し・老年者控除が廃止されることに伴い、軽減措置が設けられました。平成17年1月1日において65歳に達している者であつて、平成17年度分の個人住民税の算定にあたり公的年金等控除又は老年者控除の適用があつたものについては、国民健康保険所得割額の算定基礎から平成18年度は13万円、平成19年度は7万円控除されることとなります。

7割軽減 国保加入者及び擬制世帯主の合計所得が、33万円(基礎控除額)以下
5割軽減 家族全員が国保加入者の場合(国保加入者-1)×24万5千円+33万円以下 擬制世帯の場合は、合計所得が(国保加入者×24万5千円)+33万円以下
2割軽減 家族全員の合計所得が、(国保加入者×35万円)+33万円以下 申請が必要です

Q 私は収入がありませんが国保税を支払うのですか?
 A 国民健康保険は、いつ起こるか分からない病気やケガに備えて加入者の皆さんがお金を出し合つて、必要な医療費などにあてる助け合いの制度です。この制度を維持するために、所得の低い方・資産のない方にも一定の負担をしていただく基本的な料金があります。(「税率表」の均等割と平等割です。)また、前年中の所得によつて平等割と均等割を7割、5割、3割に軽減する制度があります。

介護保険・福祉Q&A 介護保険料に関して寄せられる質問について

【質問】

介護保険料の納付方法について、65歳になると介護保険料の納め方が変わると聞いたのですが、どう変わるのですか。

【答え】

65歳のお誕生日の前月(1日生まれの方は前々月)までの分の保険料は、あなたが加入している医療保険(国民健康保険や会社の健康保険組合など)の保険料と一緒に納めていただいております。

社会保険などの扶養になっているかたには直接請求されませんが、医療保険の被保険者のかたに被扶養者の介護保険料が請求される場合がございますので、加入されている健康保険組合などにご確認ください。

65歳になると、おひとりずつ保険料がかかり、お住まいの市町村に直接納めていただくことになり、納付方法は、年金から天引きされる「特別徴収」と、町から送付される納付書で納めていただく「普通徴収」の2種類があります。

特別徴収対象の方でも、年度途中で65歳になった方や保険料額の増減がある方、その他の理由により、普通徴収の方法で納付書により納めていただく場合がありますのでご了承願います。

なお、新しく65歳になられた方の保険料が「特別徴収(年金からの天引き)」になるのは最短の場合でおおむね6ヶ月経過後の年金からとなります。

お問い合わせ 苫前町役場町民課しあわせ係 0164-64-2215(内線227)まで

スマイル 住まいる情報

Information

平成19年度裁判所事務官 採用 種試験

第1次試験日 9月16日(日)
 受付期間 7月17日(火)～7月25日(水)
 受験資格 昭和61年4月2日から平成2年
 4月1日までに生まれた方

問い合わせ先

旭川地方裁判所事務局総務課人事係
 電話(人事係直通)0166-51-6267

道営オリオン団地入居者募集

建築年度	名称	所在地	構造	
11年度	オリオン団地 B棟	苫前町字旭 40番地の11	RC造3階建 共同住宅	
型式	戸数	床面積	家賃	備考
2LDK	1戸	65.9m ²	20,900～64,900円 家賃は所得状況により異なります	1階

・全戸がオール電化住宅となっておりますので現在使用している暖房機等は使用できません。(電気蓄熱暖房機・電気温水器・電磁調理器が設置されています)
 ・駐車場を使用する場合は、家賃とは別に駐車場料金月額2,540円がかかります。
 ・物置や車庫等の設置、鳥獣等ペットの飼育は認められません。

同タイプの空室があった場合には募集戸数を追加する場合があります

受付期間 平成19年7月11日(水)～7月31日(火)
 (受付時間 8:30～17:30)
 受付場所 苫前町役場 建設課事務係
 選考基準 応募者数が募集戸数を上回った場合は
 抽選とします。
 入居時期 8月中旬以降
 問合せ先 苫前町役場建設課事務係 0164-64-2315

守ろう! 確かめよう! この最低賃金

平成19年6月30日現在
北海道最低賃金
644円
特定の職業には、産業別最低賃金が定められています。

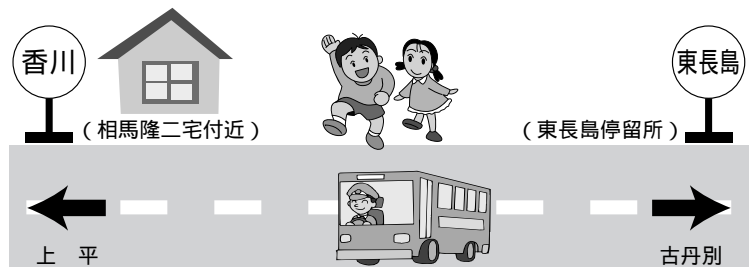
厚生労働省

上平～古丹別間の沿岸バス 利用のフリー乗降について

平成19年6月20日より、羽幌沿岸バス利用の際は、香川(相馬隆二宅付近)～東長島(東長島停留所)間に限り、下記の期日・時間内に手を上げれば、その場で乗車出来るようになりましたのでお知らせします。

記

- 実施要件
 実施期間：6月～10月31日まで
 実施時間：7時～18時まで
 実施区間：香川(相馬隆二宅付近)～東長島(東長島停留所)
- 利用方法
 乗るとき...乗りたい場所で手を上げてください
 降りるとき...事前に運転手に降りる場所を伝えてください



「手をつないだらここが一番! 見えてきた」

問 萌える天北オロロンルート
 運営代表者会議事務局
 電話 0164-423-8856
 FAX 0164-423-8856

▼フォトコンテスト巡回展示会場
 ▼てしお温泉夕映
 ▼6月24日(木)～7月4日(水)
 ▼幌延町公民館
 ▼7月10日(火)～7月19日(木)

7日(土)	・焼尻めん羊まつり(焼尻島)
8日(日)	
14日(土)	・サンセット王国祭(サマーライブ) (羽幌町)
28日(土)	・増毛町観光港まつり(増毛町)
28日(土)	・るもい呑涛まつり(留萌市)
29日(日)	・うまいよ! るもい市(留萌市) ・風車まつり(苫前町) ・サンセットビーチSummerフェスタ(羽幌町)

▼問合せ 羽幌町商工観光課
 0164-622-1211

▼日時 8月19日(日)
 ▼場所 羽幌町北3条1丁目
 はほろバラ園

▼今月のメインイベント
 オロロンの里はほろ味まつり
 羽幌の旬の農産・水産物が堪能でき
 ます!

▼萌える天北オロロンルートの活動
 認定されています。
 ▼発足1年。6月に総会を行いました。

▼萌える天北オロロンルートは、
 ニックバイウエイ候補ルートに
 認定されています。

萌える天北オロロンルート ⑦

ホワイトビーチオープン

七月一日～八月十日

夏の行楽シーズン到来に合せ
て、海水浴場ホワイトビーチが
七月一日オープンしました。
安心して安全にご利用いた
くために、「海水浴場利用者の心
得」をお守り下さい。



マナーを守り、
楽しい夏を
お過ごし下さい。

サマージャンボ宝くじの賞金は
1等・前後賞合わせて3億円
2等も1億円

1等 2億円×42本
前後賞各5,000万円
2等 1億円×84本

発売期間：7月19日(木)から
8月7日(火)まで

抽選日：8月16日(木)
この宝くじは通信販売でも買うこともでき
ます。
この宝くじ収益金は、市町村の明るく住み
よい街づくりに使われます。
昨年のサマージャンボ宝くじ(第509回
全国自治宝くじ)の時効(平成19年8月
15日)が迫っておりますのでお忘れなく。

みんなで守ろう「ごみ分別ルール」

ごみを出す時の分別ルールが
守られていないものが見受けら
れます。

各家庭に配布済みの分別のてび
きによるごみ分別ルールの再確
認にご協力をお願いします。

今回は、資源ごみの「プラス
チック類」です。「プラスチック
類」ごみは、商品として購入
した物の容器や包装に使用され
ているプラスチックを対象とし
ています。

「プラスチック類」で分別
ルールが守られていないもの

1、水洗いされていないもの
【例】コンビニ弁当等の容器、マヨ
ネーズやケチャップの容器など
(必ず水洗いをして下さい。)

2、プラスチック類以外の物が
混入しているもの
【例】PETボトル

「資源ごみ」
「一般ごみ」
「紙くず(ティッシュ、レシー
トなど)」
「一般ごみ」
「プラスチック製のストロー・
スプーン・フオーク」

「一般ごみ」
「一般ごみ」
「PPバンド」
「PPバンド」
「ライター」
「破砕ごみ」
(ガス、オイルを抜く)
分別ルールが守られていない
ものは、収集しないことになり
ます。

ごみステーションに出す前に
再度、袋の中身の確認をお願い
します。
問合せ
役場町民課 642215

平成19年度いんでない会予定表

留萌保健福祉事務所では、神経難病(パーキンソン病、脊髄小脳変性症、筋萎縮性側索硬化症、重症筋無力症、多発性硬化症、多系統萎縮症等)の患者さん及び、ご家族の方々が集い、話し合いやレクリエーション等で交流を深めています。

日時	場所	内容
平成19年度第1回(月) 7.20～7.23予定	留萌保健福祉事務所 講堂(市立保健福祉センター)	いんでない会第1回開催 交流会
平成19年度第2回(木) 7.27～7.30予定	留萌保健福祉事務所 講堂(市立保健福祉センター)	いんでない会第2回開催 交流会
平成19年度第3回(土) 8.10～8.13予定	留萌保健福祉事務所 講堂(市立保健福祉センター)	いんでない会第3回開催 交流会
平成19年度第4回(木) 8.24～8.27予定	留萌保健福祉事務所 講堂(市立保健福祉センター)	いんでない会第4回開催 交流会

「厚志に感謝します

- 各町内会・団体等への寄付
- (港老人クラブ) 旭本間 光男 様
- (岩見親和会へ) 岩見伊藤 栄子 様
- (町遺族会へ) 香川上原 春男 様
- (東川行楽園へ) 東川青木 茂 様
- (苦前町内会へ) 苦前打田 悦子 様
- (苦前はななすクラブへ) 苦前打田 悦子 様
- 町社会福祉協議会へ 旭本間 光男 様
- 香川 中川 八子 様
- 香川 打田 悦子 様
- 苦前 青木 悦子 様
- 東川 木田 悦子 様
- 苦前 青木 悦子 様
- 古丹別サングラス育成会
(投手板とホームベース)
苦前町軟式野球連盟
(少年野球用ベース)
苦前町職員組合 様

戸籍の小箱

慎んでお悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	住所
打田 勝宣 (77歳)	5月18日	苦前	
山本 金子 (81歳)	5月25日	苦前	
青木イソノ (87歳)	5月28日	東和	
水谷ツユ子 (90歳)	5月29日	長島	

ご成長をお祈り申し上げます

氏名	父・母	出生日	住所
岡田 健介 (男)	勇介/繪梨子	5月21日	苦前
宮前 英煌 (男)	伸之/香弥	6月5日	旭

風力発電の売電状況 (風来望)

19年度売電累計 13,808,898円
(昨年実績 11,802,928円)
平成19年5月分の実績
・供給電力量 83,000kWh
1,041,442円
(昨年実績 776,564円)

苦前町の交通事故情報

平成19年5月末現在
発生件数 死者数 負傷者数
1件 0人 3人
交通事故死ゼロ日数は
5月31日現在で1124日

7月 町税の納期

今月は、
固定資産税
国民健康保険税
介護保険料
の納入月です。
納期内納入にご協力願います。

古丹別中学校生徒の作品

『穴』



2年 奥山 咲希さん
空のグラデーションと山の色ぬりが上手くいきました。穴が本当の穴に見えるように、色の濃さを工夫しました。

『罨』



2年 加藤 諒くん
罨の右足の曲がり具合が上手くいって良かった。

『矢』

矢がとても上手くいって良かったです。



1年 西村 拓真くん



『彩』

バッグのグラデーションがうまくいった。パレットの木の目を表現するのが大変だった。



2年 佐々木彩花さん



『骨』



2年 山岸 右河くん
骨を骨で描くところが難しかったけど上手く描けて良かった。

『月の形』



1年 田井 水晶さん
オオカミの形に上手く切れて、星の色と配分もイメージ通りにできたので良かったです。

苫前商業高等学校が各種授業を活発に展開

6月21日(木)町商工会主催のパークゴルフとジンギスカンの交流会が開催された。これは高校生が地域とふれあう機会のひとつとして平成9年から実施しています。



商工会役員と後援会会員、生徒と一緒にコースを回った

6月11日～15日まで、2年生31人が、役場、農協、ガソリンスタンド、病院、保育所、コンビニ、とままえ温泉ふわっとなどで、職業体験事業を行いました。



役場職員から、事務処理方法などを学ぶ様子

5月14日～15日、3年生27名が1泊2日で、札幌の企業や大学を訪問し、体験学習することにより、職業観の育成や進路意識を高めました。



北海道美容専門学校での体験学習の様子

6月は、当町が開催地となり管内パークゴルフ大会や管内少年野球大会、管内自治体職員野球大会の3管内大会が開催され、各市町村からおおよそ千人以上が試合を通して当町に訪れた。特に、13年ぶりに開催された少年野球大会の開会式では、古丹別中学校の吹奏楽部が入場行進曲を演奏し、選手、役員はじめスタンドの父母などに感動を与えた。このことは、子どもたちにとっても父母にとっても、心に残るすばらしい開会式であったと思う。少年団の育成会会員が率先して事前のグラウンド整備や後始末を行ない、試合当日は、各選手の母親が不慣れながらも、場内アナウンスに挑戦していた。また、試合当日のグラウンド整備やボールボーイは、古丹別中学校の野球部員が協力していた。苫前商業高校は、試合前の練習グラウンドとして活用させてくれた。小学校から高校まで、子どもから大人まで、みんなが心ひとつにして大会を大成功に導いた。このことは、試合の勝ち負けよりもとても重要なことである。6月30日(土)に見事代表決定戦で勝利し、スタルヒン大会に出場を決めた「古丹別サンダース」(古丹別野球スポーツ少年団)の選手、父母の皆様は、スタルヒン球場で正々堂々と野球を楽しんで下さい。

編集 雑記帳

中学生ギャラリー

中学生ギャラリー

高校生ギャラリー